

店舗名 **1** café けんちょう

※店舗ごとに作成し、当該店舗の支給額を支給申請書に転記してください。
 ※支給額の算定においては、テイクアウトやデリバリー等を除いた売上高を用いてください。
 ※売上高方式又は売上高減少額方式のいずれかを提出してください。

店舗ごとの協力金支給申請額計算書

【A区域 6 / 1 ~ 6 / 13分】

以下のフロー図の質問を基に、該当する計算方法を選択していただき、数値を入力してください。
 支給額等を必ずご確認くださいのうえ、「上記内容で申請します」にチェックしてください。

【売上高方式】

中小企業ですか？

※ 中小企業は、飲食業については資本金の額又は出資の総額が5,000万円以下の会社又は常時使用する従業員の数が50人以下の会社及び個人。ただし、カラオケなどのサービス業については、資本金の額又は出資の総額が5,000万円以下の会社又は常時使用する従業員の数が100人以下の会社及び個人。

はい

いいえ

令和元年又は令和2年いずれかの6月の売上高の合計は、2,250,000円（1日当たり75,000円）を越えますか？

売上高減少額方式をご利用ください

いいえ又は不明

※令和2年6月2日以降に開業の場合は「新規開業店特例」へ

令和元年又は令和2年いずれかの6月と令和3年の6月の売上高減少額が750万円（1日当たり25万円）を超えている場合は、売上高減少額方式も選択可能です。

2 時短協力日数（13日）

30,000円 ×	<input type="text" value="13"/>	日 =	当該店舗の支給額	円
-----------	---------------------------------	-----	----------	---

※定休日・休業日も支給対象です。

上記内容で申請します

支給額の計算が必要です。以下を記入して支給額を確定してください。

※売上高等は全て**税抜き**で記入してください。

令和元年又は令和2年6月の売上高	令和元年又は令和2年6月の1日当たりの売上単価
1 3 4,250,000 円	2 56,667 円

÷ 30 日 × 0.4 =

千円単位切上

令和元年又は令和2年6月の1日当たりの売上単価	令和元年又は令和2年6月の1日当たりの売上単価
3 57,000 円	3 57,000 円
【上限10万円】	

令和元年又は令和2年6月の1日当たりの売上単価	時短協力日数（13日）	当該店舗の支給額
3 57,000 円	4 4 13 日	5 5 741,000 円

※定休日・休業日も支給対象です。

上記内容で申請します

6

※シートには保護がかかっており、色付きのセル及びチェック欄（）のみ入力可能です。

※のセルで「チェック」と入力して変換すると、になります。

※6/1～6/13と、6/14～6/20で単価が異なりますので、シートが2枚あります。2枚とも記入してご提出ください。

1 店舗名

申請する店舗名を記入してください。

2 時短協力日数

1日あたりの売上高が75,000円を超えない方は「13」と入力してください。

3 令和元年又は令和2年6月の売上高

1日あたりの売上高が75,000円を超える方は記入してください（課税事業者は税抜き）

4 時短協力日数

1日あたりの売上高が75,000円を超える方は「13」と入力してください。

5 当該店舗の支給額

このシートと、6月14日～6月20日分のシートの**5**の合計が、当該店舗の支給額になります。

6 内容チェック

内容に間違いがなければを記入してください。

店舗名	① caféけんちょう
-----	--------------------

※店舗ごとに作成し、当該店舗の支給額を支給申請書に転記してください。
 ※支給額の算定においては、テイクアウトやデリバリー等を除いた売上高を用いてください。
 ※売上高方式又は売上高減少額方式のいずれかを提出してください。

店舗ごとの協力金支給申請額計算書

(A区域 6 / 14 ~ 6 / 20分)

以下のフロー図の質問を基に、該当する計算方法を選択していただき、数値を入力してください。
 支給額等を必ずご確認くださいのうえ、「上記内容で申請します」にチェックしてください。

【売上高方式】

中小企業ですか？

※ 中小企業は、飲食業については資本金の額又は出資の総額が5,000万円以下の会社又は常時使用する従業員の数が50人以下の会社及び個人。ただし、カラオケなどのサービス業については、資本金の額又は出資の総額が5,000万円以下の会社又は常時使用する従業員の数が100人以下の会社及び個人。

はい ↓ いいえ ↓

令和元年又は令和2年いずれかの6月の売上高の合計は、2,499,990円（1日当たり83,333円）を越えますか？

売上高減少額方式をご利用ください

いいえ又は不明 ↓ ※令和2年6月2日以降に開業の場合は「新規開業店特例」へ

令和元年又は令和2年いずれかの6月と令和3年の6月の売上高減少額が750万円（1日当たり25万円）を超えている場合は、売上高減少額方式も選択可能です。

② 時短協力日数 (7日) 当該店舗の支給額

25,000円 × 日 = 円

※定休日・休業日も支給対象です。

上記内容で申請します

支給額の計算が必要です。以下を記入して支給額を確定してください。
 ※売上高等は全て**税抜き**で記入してください。

令和元年又は令和2年6月の売上高 円 ÷ 30 日 × 0.3 = 令和元年又は令和2年6月の1日当たりの売上単価 円

↓ 千円単位切上

令和元年又は令和2年6月の1日当たりの売上単価 円 【上限7.5万円】

令和元年又は令和2年6月の1日当たりの売上単価 円 × **④** 時短協力日数 (7日) = **⑤** 当該店舗の支給額 円

※定休日・休業日も支給対象です。

上記内容で申請します

⑥

※シートには保護がかかっており、色付きのセル及びチェック欄 (□) のみ入力可能です。
 ※□のセルで「チェック」と入力して変換すると、□がになります。

※6/1~6/13と、6/14~6/20で単価が異なりますので、シートが2枚あります。2枚とも記入してご提出ください。

①店舗名
 申請する店舗名を記入してください。

②時短協力日数
 1日あたりの売上高が83,333円を超えない方は「7」と入力してください。

③令和元年又は令和2年6月の売上高
 1日あたりの売上高が83,333円を超える方は記入してください（課税事業者は税抜き）

④時短協力日数
 1日あたりの売上高が83,333円を超える方は「7」と入力してください。

⑤当該店舗の支給額
 このシートと、6月1日~6月13日分のシートの**⑤**の合計が、当該店舗の支給額になります。

⑥内容チェック
 内容に間違いがなければを記入してください。